

鎌倉市公告第398号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)第21条の規定に基づき、計画公開等結果報告書が提出されたので、同条例第22条の規定に基づき、その関係資料を都市調整部都市調整課において令和8年(2026年)9月15日から令和8年(2026年)9月28日まで一般の閲覧に供します。

令和8年(2026年)9月14日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	専用住宅用地(3区画)の造成
事業区域の地名地番	鎌倉市扇ガ谷三丁目389番1の一部
開発区域の面積	650.11㎡
事業者の住所氏名	横浜市中区尾上町4-54 Kannai ex7F 株式会社創建Planning 代表取締役 小林 創越